

2021年10月15日

「ノーネクタイ」の通年化について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、これまでも例年5月から10月の期間に「クールビズ」を実施して参りましたが、環境省が全国一律での「クールビズ」実施期間の設定を廃止したことを受け、この度、継続的な「環境問題」への取組みとして、全役職員ノーネクタイ（ネクタイの着用を自由とすること）を通年実施いたします。

お客さまと対応する際の金庫職員の服装は略式となりますが、引き続きお客さまに身近に感じていただける金融機関を目指して参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

実施開始日：2021年11月1日（月）

以上